



仕事の疑問
相談室
鳥取労働局

Q 社会福祉施設関係で勤務していますが、労働者が通路で転倒するなど毎年、転倒災害が数件発生しています。転倒災害防止対策のポイントを教えてください。

転倒災害防止の三つのポイント

A 令和3年の鳥取県内の休業4日以上^{い。}の労働災害の被災者は577人で、そのうち約3割が「転倒災害」によるものです。また、「転倒災害」の被災者は10年前と比べ約60%増加しています。

「転倒災害」の被災者の年代は、50歳以上の割合が約7割を占め、年齢が高くなるほど割合が増加します。

「転倒災害」をなくすためには、事業場における危険の芽を災害が発生する前に摘み取ることが肝心です。転倒災害防止対策について、三つのポイントを紹介するのでご活用ください。

◎滑りの予防ポイント
水や油でぬれた床、靴底が滑りやすい靴などは、転倒の原因になります。床の清掃をこまめに行い、滑りやすい場所には、注意を促す標識を付け、靴底が滑りにくいものにしませう。

◎つまずきの予防ポイント
歩きスマホや荷物の放置などは、つまずいて転倒する危険性があります。スマホなどを見ながら歩かないようにし、荷物は、通路、出入り口などに放置せず、日頃から整理・整頓を行いませう。

◎踏み外しの予防ポイント
照明が暗い、大きな荷物を抱えているなど、足元の見えづらい状態は階段の踏み外しにつながります。階段付近は十分な明るさを確保し、足元が見える状態で上り下りしませう。

鳥取労働局健康安全課
電話0857(29)1704